平成 22 年度　事務事業事後評価調書（平成　21　年度事業）

整理番号	5	―	38

1　事務事業の表示

※ ■ ： 該当

事務事業名	心身障害者年金支給事業					
評価者	担当課名		保健福祉課	担当係名		社会福祉係
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長
		氏名	葛西隆		氏名	前田忠和
事業の概要	年金を支給して、精神的うるおいと希望を与えて心身障がい者の福祉の向上を図る。					全体計画 /単年度繰返 （平成 20 年度～ 24 年度）

事業費	
国・道支出金	千円
地方債	千円
その他	千円
一般財源	10,500 千円
事業費計	10,500 千円

実施方法	■ 直営	民間委託	その他（　　）
第 5 期 総合計画（前期）	■ 登載事業	非登載事業	優先度 B

事業の位置付け		
政策目標	2	ぬくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～
基本施策	9	障がい者支援の充実
単位施策	1	自立支援対策の推進
事務事業の種類	■ 自治事務	法定受託事務
その他計画・根拠等	雄武町心身障害者年金条例、心身障害者対策基本法	

事業費	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度(見込)	23年度(計画)	24年度(計画)
国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円
地方債	千円	千円	千円	千円	千円
その他財源	千円	千円	千円	千円	千円
雄武町負担額（一般財源）	1,997 千円	2,029 千円	2,180 千円	2,100 千円	2,100 千円
合計	1,997 千円	2,029 千円	2,180 千円	2,100 千円	2,100 千円

2　事務事業の目的・内容（Plan・Do）

【誰、何が（対象）】	重度心身障がい者
【抱える課題やニーズは】	障がい者の自立を求める意識が強まる一方で障がい者を取り巻く地域環境は不利なものが多く総合的な支援が求められている。
【どのような状態になることを目指したのか（意図）】	自立した日常生活及び社会生活を営むことができるための地域支援体制の整備を目指す。
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	重度心身障がい者の生活の安定と地域における福祉向上につながる。

望ましい指標（目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標）

対象者全員への支給

指標（指標計算式／解説）	目標値及び実績値	
① 支給実績	目標年度	平成21年度
	目標値	162 人
	実績値	162 人
	達成度	100.0 %
②	目標年度	
	目標値	
	実績値	
	達成度	%

内容（どのような手段で何を行ったか）	
①給付	対象者全員に障がい者年金を支給した。

3　事務事業の評価（Check）

（1）事務事業の必要性（町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性）

必要 必要／概ね必要／課題あり	■義務的なもの ■全部 □一部	障がい者に対する理解が年々高まる中、未だ、障がい者福祉の充実にはいたってはいないことから、障がい者福祉向上を図るためには必要と考える。

(2)事務事業の有効性（期待する効果が得られたか）

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況 ■達成 □ほぼ達成 □下回る	障害者自立支援法の施行により提供を受ける福祉サービスも原則一割負担となり費用負担が増加する中での本事業は有効である。

(3)事務事業の効率性（コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか）

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由 ■事業費抑制 □人員削減 □時間短縮・作業軽減 □その他	これまで、支給区分の見直し等により、一部支給の廃止を行っているため、これ以上のコスト削減は困難である。

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由 □受益者負担がある □受益者負担がない □受益が一部に偏る ■その他	条例に基づく年金支給であり、対象者には公平に支給している。

4　総合評価【A～D】

A：計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当　等
B：ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要　等
C：当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要　等
D：事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要　等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A		
長期にわたり日常生活又は社会生活に制限を受けている者に対し、精神的うるおいと希望を与えた。		

今後の展開方向
（Action）

継続／現状維持		
社会的制限を受ける障がい者の福祉向上を図るため、障がい者年金を支給するものであるが、障がい者福祉の充実には至っていない。事業の継続、現状維持は必要である。		

＊展開方向の区分
○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更　○ 終了　○ 休止　○ 廃止

5　その他特記事項（アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入）